

府 共 第 1 7 2 号
平成24年5月11日

各都道府県
男女共同参画主管部局長 殿

内閣府男女共同参画局長
岡島 敦子（公印省略）

平成24年度「地域における男女共同参画促進を支援するための
アドバイザー派遣事業」について（依頼）

男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進につきましては、平素より格段の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

内閣府では、昨年度に引き続き、それぞれの地域における課題解決に向けた主体的な取組を支援するため、「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を別添要領に基づき実施いたします。

つきましては、事業実施を希望する都道府県は、同要領に規定する派遣申請書等を、平成24年6月18日（月）までに御提出ください。

また、本事業は、市町村（特別区を含む。）並びに都道府県・市区町村が設置する男女共同参画センター及び関係する民間団体も対象となりますので、域内の市区町村（政令指定都市は除く。）及び関係する部局・団体に御周知いただき、貴都道府県で取りまとめの上、回答いただきますようお願い申し上げます。

なお申請書を御提出いただいても、審査等により御期待に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

なお、事業実施時期は7月から平成25年2月末までを目処としておりますので、御留意ください。

（本事業紹介先）

内閣府男女共同参画局総務課 柿本（大山）

TEL：03-5253-2111（内線 83744）

03-3581-2549（直通）

FAX：03-3581-9566

E-mail：renkei.chiiki@cao.go.jp